

2026年度 龍谷大学給付奨学金(家計奨学金) 申請書類作成の手引き

申請書類一覧

番号	提出書類	対象者
①	提出書類チェック表	全員
②	龍谷大学給付奨学金(家計奨学金)申請書	全員
③	所得(課税)証明書	全員
④	転職による減収を証明する書類	該当者のみ
⑤	【2026年度の編転入生のみ】成績証明書	該当者のみ
⑥	貸与奨学金(日本学生支援機構以外)の利用状況が確認できるもの	該当者のみ
⑦	振込口座情報	該当者のみ

①提出書類チェック表

提出書類の不備・不足を確認するためのチェック表です。
太枠内の必要事項を黒のボールペンで全て記入し、書類の漏れ等がないか必ず確認してください。
※自身で用意する場合は、必ずA4サイズで印刷してください。

②龍谷大学給付奨学金(家計奨学金)申請書

本奨学金の申請書類です。必ず黒のボールペンで記入してください。
また、本人および保証人の署名欄は、当該者の自署が必要です。
※自身で用意する場合は、必ずA4サイズ・両面で印刷してください。

③所得(課税)証明書 ※コピー可

前年1月～12月末までの収入(所得)や課税額が記載された書類で、市区町村の役所で発行できます。
家計支持者(原則父母、父母がいない場合は代わりに家計を支えている人)全員分の提出が必要です。
市区町村によって様式が異なるため、次の内容で発行を依頼してください。

- ・令和8年度(令和7年分)の証明書
- ・以下の項目の記載
 - ①課税標準額
 - ②調整控除額
 - ③扶養親族数
 - ④控除等に係る本人該当区分
 - ⑤総所得金額等

※②調整控除額の記載が無い場合は0円で計算します。
※③扶養親族数および④控除等に係る本人該当区分の記載が無い場合、該当する控除は0円で計算します。
※課税されていない人は、「非課税証明書」として発行される市区町村もあります。
※源泉徴収票・確定申告書・特別徴収税額決定通知書は不可。

This is a sample form of a City/Town/Village Income Tax Certificate. It contains sections for personal information (Name, Address, Date of Birth), income details (Salary, Pension, etc.), and tax amounts (Standard Deduction, Adjusted Deduction, etc.). The form is designed to be filled out by the taxpayer or on their behalf.

This is a sample form of a City/Town/Village Non-Tax Certificate. It includes fields for personal information (Name, Address, Date of Birth) and a declaration of non-tax status. The form is designed to be filled out by the taxpayer or on their behalf.

所得(課税)証明書の様式例。各市区町村によってデザインや項目名は異なります。

【参考】家計基準について

家計の審査は、原則として所得(課税)証明書で取得した家計支持者の住民税情報を用いて行います。
日本学生支援機構第一種奨学金に準拠し、算出された算定基準額が189,400円を超える場合は採用されません。

$$\text{算定基準額} = (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額}) (100 \text{ 円未満切り捨て}) \\ - (\text{多子控除}) \star 1 - (\text{ひとり親控除}) \star 2 - (\text{自宅外控除}) \star 3$$

- ★1 家計支持者が2人を超える子どもを扶養している場合、2人を超える子ども1人につき40,000円を控除します。扶養している子どもの人数は、基本的に住民税における扶養の情報に基づきます。
ただし、以下の者については一定の条件に基づき、子どもの数に加えることができます。詳細は所属する学舎の学生部 奨学金窓口でお尋ねください。
 - ・新たに生まれた子等(住民税における扶養の判定より後に、家計支持者に出生した実子など)
 - ・税制上の特定親族特別控除の対象となる子等(特定親族)のうち、合計所得金額が 95 万円(他に所得がない場合において給与収入で 160 万円)以下の者がいる場合(18歳早生まれを含む)
- ★2 ひとり親世帯に該当する場合に40,000円を控除します。
- ★3 自宅外から通学している場合に22,000円を控除します。

④転職による減収を証明する書類

家計支持者の収入状況に関する情報は、③所得(課税)証明書により確認します。

但し、**2025年1月2日以降に家計支持者が転職したことによって収入が減少した場合は**、転職後の収入から推算した年間所得の見込額を用いて審査を行うことが可能です。希望する場合のみ、以下の書類を提出してください。

- ・様式A「収入証明書提出用紙(転職用)」
- ・減収を証明する書類 ※コピー可

対象者	減収を証明する書類	概要
給与収入の場合	転職後の給与明細(直近3か月分) ※直近3か月の期間内に賞与がある場合は賞与明細書も提出 ※複数の勤務先がある場合は、全ての給与明細を提出 ※転職してから3か月に満たない場合は、転職した月以降の分を提出	本学が給与明細から平均月収を算出(非課税の交通費を除く)し、年額を推算します。 ※氏名、勤務先名、月ごとの金額が記載された給与明細書が必要です。
事業所得の場合	帳簿(直近3か月分) ※開業してから3か月に満たない場合は、開業した月以降の分を提出	月ごとの「売上総額」「経費総額」が書かれているものを提出してください。 収入(売上)金額から必要経費を差し引いて所得金額の年額を算出します。

※ 上記以外の収入については、③所得(課税)証明書で取得した情報を利用するため、書類の提出は不要です。

※ 給与収入および事業所得がある場合は、両方提出が必要です。

(例)A社に転職し減収したが、自営業(変化なし)も行っている場合は、A社の給与明細および、自営業分の帳簿を提出してください。

※ 転職以外の事由(事故・病気・失職・被災等)により、2025年1月2日以降に家計支持者の収入が減少した場合は、家計が急変した翌月以降の収入に関する証明書類で推算した年間所得の見込額を用いて審査を行うことが可能です。

事前確認が必要となりますので、所属する学舎の学生部 奨学金窓口まで申し出てください。

⑤【2026年度の編転入生のみ】成績証明書

2026年度の編転入生は、編転入前(2025年度)の成績証明書を提出してください。

⑥貸与奨学金(日本学生支援機構以外)の利用状況が確認できるもの ※コピー可

日本学生支援機構の貸与奨学金制度を利用しておらず、かつ2026年度の在学採用(定期二次)も申請しない場合は、その他の貸与奨学金の利用状況が分かるもの(奨学生証、採用決定通知等)を提出してください。

⑦振込口座情報

本奨学金に採用された場合、日本学生支援機構貸与奨学金の振込口座に給付します。

日本学生支援機構貸与奨学金を利用していない場合のみ、所定の様式に記入の上、通帳やキャッシュカード等のコピー(口座名義・口座番号・金融機関名・支店名が分かるもの)を添付し提出してください。

本奨学金に関する問い合わせ先

学生部 奨学金窓口

深草学舎 4号館2階 / 瀬田学舎 4号館地下1階(学生部内)

メールアドレス: shogakukin@ad.ryukoku.ac.jp